

日本共産党熊本市議団の那須円です。

昨年度の決算においては、熊本地震の影響により本来予定していた事業が中止・見送りとなったもの、また人不足、資材高騰など入札の不調・不落によるものなど、予算通り執行できなかったものが多く見受けられました。本来ならば、執行残について一つ一つの検証を行うべきではありますが、時間の制約もありますので、本日は、熊本地震の被災者にとって最も切実な課題の一つである、震災後の被災者支援や生活再建にむけた取り組みに関して、お尋ねをいたします。

まず、決算状況報告書の36ページに記載されています市営住宅に関する事項、住まいの確保と再建の取り組みについてお尋ねいたします。

地震直後の避難生活、そして避難所の集約化、さらには昨年8月には最後の避難所となっていた市立体育館の閉鎖後、多くの被災者が市内9か所に設置された仮設住宅、民間の賃貸住宅、市営住宅、特優賃住宅に身を寄せ生活されています。

決算状況報告書の検証指標、実績値の状況等の欄に、仮設住宅から恒久的な住まいへの移行率が記載されているわけですが、昨年度の数値が4.2%となっています。まずお尋ねいたしますが、仮設住宅等に入居されている数、さらには恒久的な住まいへの移行できた方の実際の数字は何件ということになるのでしょうか？

H30年度には、恒久的な住まいへの移行率100%という数値が記載されていますが、どのように達成するのか、手法やスケジュール等具体的にお答えください。政策局長にお尋ねいたします。

(答弁)

昨年度の実績値で、419件が恒久的な住まいに移行され、約10062万世帯の方々が仮設住宅棟で生活をされているとのことでした。また、直近の数字、8月末時点での状況もご答弁いただきましたが、1284世帯が恒久的な住まいに移行されているとのことですが、一方で、4月以降も仮設住宅等への入居は続いており、入居世帯は、昨年度末よりも約600世帯増加していることもわかりました。

震災が発生した28年度については、仮設住宅の整備やみなし仮設入居などの受け皿づくり、またその見守り支援などが主な取り組みだったと思いますが、生活再建ということであれば、仮設住宅から恒久的な住まいへの移行をどのように図っていくのかということの取り組みも同時に進めていく必要があるかと思います。そうした意味では、仮設入居者への意向調査なども昨年度は行われています。市営住宅入居意向調査において、入居を希望する世帯がどれだけいらっしゃるのかその推計とともに、どのような計算でその推計値がだされたのかお答えください。政

策局長にお尋ねいたします。

(答弁)

どれほどの仮設入居者が市営住宅等に入居を希望しているのか、この実態を把握することは、今後の災害公営住宅の整備戸数や生活再建の取り組みを見定めていくうえで非常に大切だと思います。

市の推計は1295世帯が、市営住宅入居希望ということでした。しかし、答弁にもありましたように、調査時点で7879世帯の対象者、そして回答者は4509世帯。回答率は、57%というなかで、実際回答した4509世帯のうち市営住宅に入居を希望している世帯が1295世帯ということでありますので、本来ならば、その比率を現在の仮設入居世帯10696世帯に引き直し、推計しなければならないと思います。見通しが甘いのではないかとわざるを得ません。調査時回答した4509世帯のうち、1295世帯が市営住宅を希望しているわけですから、入居希望率は29%、現在の仮設入居世帯1万700世帯で推計しなおすと3071世帯ということになります。今後の生活再建と住まい再建の基礎的な調査データになりますので、推計の在り方がどうなのか、その見直しも含め再検証いただきたいと思います。

そこで、恒久的な住まいの確保について具体的な取り組みについてお尋ねいたしますが、これまでの明らかされている方針は、新たに建設する災害公営住宅が150戸、これは今後増やす方針とのことですが、そのほか既存市営住宅のストックで対応するとのことでもあります。

ただ、新たな災害公営住宅についても現在の150世帯から増やす方針とは言うものの、どれだけ増やすのか具体的には示されていません。また、既存市営住宅のストックを活用するということですが、具体的にどの程度、活用できるのか数字も示されていません。

そこでお尋ねいたしますが、最終的にどれほど新たな災害公営住宅を整備する予定でしょうか？また、市の推計でも1300世帯近くの市営住宅入居希望者に対し、入居可能な市営住宅をどう確保していくのか、より具体的な見直しをお示してください。都市建設局長にお尋ねいたします。

答弁

市営住宅の活用については、年間500～600世帯の退去があることから、こうした部屋の活用、さらには、空き室修繕によって約500戸の整備を行っていくとの答弁でありました。具体的な数字が示されたことは、大変重要だと思います。

この答弁も踏まえ、大西市長にお尋ねいたします。市長も、仮設住宅等に入り、被災者の実態を聞いてこられたことかと思えます。いま、切実な要望は、期限の切られた仮設住宅入居後の住まいの確保をどうするかということです。東区の仮設に入居されている一人暮らしの高齢者の方は「自宅は全壊。残された土地を売って民間の賃貸住宅に入る予定だったが、宅地の被害が思った以上に大きく売れず、見通しが立たない。民間の家賃では生活が厳しく、市営住宅に入居したい」。北区のみなし仮設に入っている高齢者の方は「自宅の再建は断念し、入居期限がきたら、どうなるのか不安。少しでも見通しがつけばと思い、8月の市営住宅定期募集に応募したが、あたらず不安は増すばかり」こうした声が多く、仮設入居者から寄せられています。せめて、仮設の期限を迎えたとき市営住宅に入れることが決まっているのならば、不安は軽減できるのにと声を多く聞いてきました。入居期間の延長については、現在国・県で協議が行われているとのことですが、被災者の思いは、一日も早く恒久的な住まいで安心して暮らしたいというものです。そうした方々に、将来の見通しを示す意味でも、市営住宅を希望する方は、その希望通り入居できるこうした方針を市としていち早く打ち出す必要があると感じます。そこで、大西市長にお尋ねいたしますが、先ほど、仮設後の住まいの確保について、具体的な取り組みも合わせ答弁があったわけですが、仮設住宅入居者で、市営住宅に希望する方は、もれなく入居が可能であるということでもいいのか？ また、その方針を早く固め、仮設入居者に通知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

答弁

全ての仮設住宅等入居者の恒久的な住まいへの移行に万全を尽くしてまいるとの答弁でありましたので、正確な実態把握に努めていただき、その見通しを一日も早く示していただきたいと要望いたします。

次に、市営住宅への入居希望と希望居住地域とのギャップについてお尋ねします。

土地勘のある地域、住み慣れた地域で生活をしていきたいというのは仮設入居者のみならず、当たり前の思いであると思います。また、中央区の仮設等にお住まいの方の声ですが、市営住宅に入居を希望しているが、現在の居住校区には市営住宅がなく、子どもさんが転校しなくてはならない。子どものためにも現在の居住校区での生

活を継続したい。とのご相談も寄せられています。

昨年度から市営住宅の入居希望調査と合わせ、居住希望地の調査が行われています。たとえ市営住宅のストックを活用したとしても希望した地域に住むことができない、つまりは希望居住先に市営住宅がない校区が17校区、199世帯の方がいらっしゃいます。また、各区の市営住宅の整備戸数もおのおのであり、例えば市営住宅整備戸数3994戸と最も多い北区への入居希望者が76世帯に対し、市営住宅整備戸数が1339戸と最も少ない中央区への入居希望者が293世帯となるなど、熊本市内の全体の総数のみでは見えてこない課題も生じると思います。さらには、低層を希望する人も20%ということもあり、必ずしも既存の市営住宅ストックで対応できないギャップも生じてくることも考えられ、こうした世帯への対策も必要となってくるのではないかと考えます。県営住宅のストックも活用するとの殿と答弁もあったところですが、新規の災害公営住宅、さらには既存の公営住宅で対応できない、子どもの転校等の理由で居住希望地域とのギャップを解消していくためにも、既存の民間住宅を利活用する形で、市営住宅との家賃の差額補助制度なども必要ではないかと考えますがいかがでしょうか？政策局長にお尋ねいたします。

答弁

是非も含め、検討との答弁でした。今後各自治体の配分される県基金の活用など、可能な手立てをとりながら、こうした課題の解消に努めていただきたいと思います。

みなし仮設住宅への見守りが、市民病院の看護師によってなされている。対応件数とともに、具体的にどのような困難に直面をしているのか、実態について把握しているものを応えていただきたい。政策局長にお尋ねいたします。

答弁

みなし仮設入居者には、答弁いただいたように見守り支援が行われていることはわかりましたが、私自身が一議員として実態をつかもうにも、応急仮設住宅のように言って聞き取りをすればある程度実態がつかめる場合と違い、誰がどこに住んでいるのか情報がないために、具体的な実態をつかむことができません。ぜひ、具体的な課題も含め、議会とも情報共有をいただきながら、取り組みを進めていただきたいと思います。

最後の一人まで、生活と住まいの再建が果たせるよう、親身な支援を求め私からの質疑といたします。